

病理検査室における災害対策の取り組み

◎大石 彰太¹⁾、成清 羊佳¹⁾、介川 雅之¹⁾、中村 信之¹⁾、相羽 拓矢¹⁾、荻部 正宏¹⁾、秋元 成美¹⁾、山川 博史¹⁾
国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院¹⁾

【はじめに】

当院は2013年にISO 15189の認定を取得し、2022年には米国病理医協会CAP(College of American Pathologists)の臨床検査室認定プログラムの認定も取得した。CAPでは特に安全性に関する要求事項が多く、火災予防や避難計画、自然災害への緊急時の対応等を決めておく必要がある。昨年実施したCAP認定の中間自己査察の際に、病理検査室内の設備・環境について指摘を受けた。今回、指摘事項に対応すべく取り組んだ内容について紹介する。

【指摘事項】

- 1) 適切な消火器の種類や設置位置の検討を行うこと。
- 2) 避難経路を掲示すること。
- 3) 機器の周辺のコード類を整理すること。

【取り組み】

- 1) 消火器を設置していないブロック・標本の保管室への消火器の設置申請を行った。また、消火器を使用した場合にもパラフィンブロックに支障をきたさない種類の消火器を選択した。

2) 当検査室は複数の個室が存在するため避難経路図を各部屋の見やすい位置に掲示することで誰にでも避難経路がわかるようにした。

3) コード類の周辺に溜まった埃による発火予防のために電源コードをケーブルボックスに収納した。また、漏電防止のためにアース線の挿し口のないコンセントには変換アダプタを設置しアース線を差し込めるようにした。

【今後の課題】

ISO 15189においても防災・安全衛生管理が今まで以上に重要視されている。引火性の高い薬品を多く扱う病理検査室では、より厳重に災害対策を行っていく必要があると考える。さらに検査部全体でも災害時マニュアルの改版を行うことになったため、環境整備と共に災害時に迅速かつ適切な対応ができるような体制を構築していく。

【まとめ】

今回の取り組みにより、CAPで要求されている「検査室の安全性」に関して理解を深めることができ、環境整備の重要性を再認識することができた。 連絡先 04-7133-1111